

2025年1月22日

サイバー空間で高まる脅威に対応するために  
喫緊に取り組むべき事項について

慶應義塾大学  
土屋大洋

私からは特に、緊密な国際連携を通じたプレゼンスの強化について四つの点に言及させていただきます。

第一に、海外のサイバーセキュリティ機関等との協調・連携を進めていただきたいと希望します。国際情勢が不安定化している中、同盟国・有志国との連携が必要です。数年前まで国連総会第一委員会の政府専門家会合（GGE）で議論が進められていましたが、現下の情勢では多国間主義（マルチラテラリズム）は十分に機能せず、ミニラテラリズムと呼ばれる少数国での連携が重視されつつあります。我が国においてサイバー安全保障分野での対応能力の向上に向けた新たな法制の検討が進む中、我が国のプレゼンスをアピールしていただきたいと希望します。

第二に、キャパシティビルディングを通じた独自の協力関係の構築も同時に進めていただきたいと考えます。日ASEANサイバーセキュリティ政策会議は2024年10月に17回目が開かれています。ASEAN加盟国の中でのキャパシティは依然として幅があり、十分なリソースを持っていない国が存在します。また、太平洋島嶼国や中東欧諸国においても外国からのサイバー攻撃やサイバー干渉に悩まされている国があり、日本が協力できる余地があるのではないかと思います。

第三に、国際的に通用する高度人材の育成は依然として重要な課題として残っています。さまざまなサイバーセキュリティ関連の国際会議が各国で開催されていますが、日本のプレゼンスはそれほど大きくありません。戦略的なレベルから技術的なレベルまで、日本の立場を説明できるとともに、国際オペレーションに参加できる能力を持つ人材を絶え間なく育成する努力が必要です。

第四に、国際法整備、国際規範構築への貢献も、依然として重要な課題です。強制力を伴う国際法の行使は困難ですが、少なくとも不当な行為に対する注意を喚起するような国際的な合意の形成が一定程度の抑止効果を持つはずで、その議論の中心的な役割を担うことで、我が国のプレゼンスを維持していただきたいと思っております。